

就職

家計

住居

等をサポートします。

自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります。



困りごとや不安を抱えている場合は、まずは市や社協の相談窓口にご相談ください。どのような支援が必要かを相談支援員があなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

家計改善支援事業

家計の立て直しをアドバイス。



家計状況を確認し、課題を把握したうえで、相談者が自ら家計を管理できるよう、状況に応じた支援計画を作成したり、専門の相談機関へ繋いだりし、安定した生活を送ることができるよう支援します。

就労準備支援事業

社会、就労への第一歩。



「社会との関りに不安がある」「人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6か月から1年の間、個々の状況に合わせたプログラムを作成。就労体験を通し、一般就労に向けた基礎能力を養います。

住居確保給付金の支給

家賃相当額を支給します。



離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方で、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えたうえで、就職に向けた支援を行います。

本人の状況に応じた支援

【包括的な相談支援】

■ 自立相談支援事業

<個別支援>

- ・様々な相談窓口を設置
- ・一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成

<地域づくり>

- ・地域ネットワークの強化
- ・社会資源の活用、開発
- ・研修会や講座の開催
- ・相談会の開催



【家計再建支援】

■ 家計改善支援事業

家計状況を確認し、相談者の家計管理意欲を引き出す相談支援

【就労支援】

■ 就労準備支援事業

就労に向けた日常生活自立・社会生活自立・就労自立のための訓練

□ 地域活動支援センター

社会参加、生活訓練、就労体験等の実施

【住居確保支援】

■ 住居確保給付金の支給

就労活動を支えるため家賃費用を有期で給付

□ 自立支援ホーム

□ フードバンク(食材、日用品)

□ 緊急対応(現物支給)

【法外援護資金】

□ 緊急一時支援費

□ 生活再建支援費

□ 緊急つなぎ支援費

【その他の支援】

□ 関係機関、他制度による支援

□ 民生児童委員、地区社協、自治会福祉部、ボランティアなどインフォーマルな支援

□ 日常生活自立支援事業

■ は生活困窮者自立支援法に規定する支援

□ は長門市社会福祉協議会が実施する支援



自立や解決に向けて相談に応じます。様々な機関との連携やネットワークを生かし、お手伝いします。

社会福祉法人長門市社会福祉協議会

〒759-4101 山口県長門市東深川1321番地 | 長門市地域福祉センター内

TEL 0837-22-8294 FAX 0837-22-4340 HP <https://nagatoshakyo.jp>



長門市社協ホームページ